

2011年3月11日

独立行政法人 国際協力機構
理事 粗 信 仁 殿

環境社会配慮助言委員会
委員長 村山 武彦

諮問（平成23年2月8日付 JICA(ER) 第2-08001号)に対する答申について

JICA環境社会配慮ガイドライン（2004年4月制定）2.4の規則及び環境社会配慮助言委員会設置要項第9項に則り、諮問「スーダン国 南部スーダン・ナイル架橋建設計画準備調査」にかかる環境社会配慮におけるスコーピング案について、別紙のとおり答申いたします。

コメントの種類に応じて、答申内容を協力事業に反映するよう、お取り計らい下さい。

環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 松行 美帆子

スーダン国「南部スーダン・ナイル架橋建設計画」
スコーピング案に対する答申

答申検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・ 日時：2011年2月8日（火）14:00～17:00
- ・ 場所：JICA 本部（会議室：1階 111 会議室）
- ・ ワーキンググループ委員：石田委員、岡山委員、高橋委員、田中委員、谷本委員、松下委員、松行委員（岡山委員は、ワーキンググループ会合には欠席したが、事前コメント・メール審議を通じて参加）
- ・ 議題：スーダン国「南部スーダン・ナイル架橋建設計画準備調査」に係るスコーピング案についての答申（案）作成
- ・ 配付資料：
 - 1) スーダン国「南部スーダン・ナイル架橋建設計画準備調査」助言委員会資料
 - 2) 質問・コメントに対する JICA 回答
- ・ 適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2004年4月）
（助言委員会設置要項第9項に基づき、助言委員会が審査会に代わり報告を受ける）

全体会合（第10回委員会）

- ・ 日時：2011年3月4日（金） 14:00～17:00
- ・ 場所：JICA 本部（会議室：2階 229 会議室）

上記の会合に加え、メール審議により答申を確定した。

答申

事業の意義・背景について

1. 独立後の先方新政府の開発政策や上位計画に盛り込まれている本事業計画の意義や位置づけ、代替案の選定プロセスに関して明確化するとともに、環境社会配慮面からも最適な計画案を選定すること。
2. 計画の前提となる現況の交通量、将来の交通量予測（プロジェクトを実施した場合、しなかった場合）を明確化すること。

実施機関の実施能力について

3. 独立後の先方新政府の関連法制度の実効性、実施機関の実施能力についても調査にて確認し、平和利用に向け実施機関の能力強化策を検討すること。
4. 「計画から施工、工事段階」のみではなく、供用、運用時点での独立後の先方新政府の実施機関の能力を予測・評価し、必要に応じて強化していく計画を検討すること。

調査 TOR について

5. 調査において実施する環境影響評価、住民移転計画の項目及び具体的な調査内容を明確化すること。

代替案検討について

6. 代替案として、新設橋梁の位置の検討を中心に行われているが、現行道路の既存橋梁の増強案も選択肢に含めること、新設橋梁とアプローチ道路を一体とする総合的観点から検討することなど、代替案の検討内容を具体的に記述すること。

ステークホルダー協議について

7. ステークホルダー協議実施の戦略を南部スーダン政府の当該部局との協議を通じて明確化、明示化すること。
8. 復興中の過渡期であることを考慮に入れ、マイノリティや弱者の意見が十分に取り入れられるような形で、架橋建設により影響を受けるステークホルダーの意見が計画に反映されるようにすること。

スクリーニング案・スコーピング案について

9. 「河川流況」、「河川生態系」、「水質汚濁」、「底質汚染」の項目において、河川内に脚柱・橋脚を建てる場合には、供用時に事業による影響が発生する可能性が考えられるため、評価内容を再検討し、必要に応じてレーティングの見直しを行うこと。
10. 「地形地質」、「土壌侵食」に関して、橋脚等構造物による流況変化に伴う工事中および完成後の河岸の浸食などを再検討し、必要に応じてレーティングの見直しを行うこと。
11. 「廃棄物」に関して、建設廃棄物、建設残土などによる影響を再検討し、必要に応じてレーティングの見直しを行うこと。

12. 「大気汚染」、「騒音振動」、「悪臭」の項で、サイトは新たな道路からの車による大気汚染／騒音振動／悪臭が発生する可能性があるので、供用後の評価について再検討し、必要に応じてレーティングの見直しを行うこと。
13. 景観については、景勝地、宗教・文化的に重要な意味を持つ地域に限らず影響を検討することが必要であり、スコーピングの評価を再検討すること。なお、土取り場・砕石場などの景観に与える影響も検討すること。
14. P21、表2 スクリーニング案、1「非自発的住民移転」に影響を-A 評価とした根拠を追記すること。
15. P21、表2 スクリーニング案、22「地球温暖化」備考（根拠）によれば、「渋滞緩和により温室効果ガス排出量が減るとしている」とあるがこの根拠を明示すること。

河川・湿地に係る環境影響調査について

16. 工事中および完了後の水質汚濁、河岸の形質変化、流況変化などによる魚類、その他生物、および湿地生態系への影響について、より丁寧に検討を行い、必要に応じて軽減策などの対策を検討すること。

社会影響調査について

17. 家屋・商店・農作物・家畜に対する補償や、移転先候補として検討されている UNHCR 管理跡地の移転計画の進捗確認も含めて、適切な住民移転計画が策定されるよう、より丁寧に検討を行うこと。
18. 社会経済調査にて、被影響住民の生計手段を調査し、影響を把握し、緩和策を検討すること。
19. ナイル川の水産に依存する住民が存在する場合には、事業による影響の有無及び軽減策などを検討すること。
20. 事業の工事中及び完成後における住民の河川水利用（生活用、農業用など）への影響を再検討すること。

スコーピング案の書き方、示し方について

21. 「総合評定」における評価基準の考え方を整理し明記すること。

以上